

八代市人権問題啓発推進協議会（啓発協）への加入のご案内

人権とは、誰もが生まれながらにもっている自分らしく幸せに生きる権利のことです。しかし、私たちのまわりには、部落差別をはじめ様々な人権問題があります。人権は、すべての人にとって、身近な問題です。この問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが、心の中にある偏見や思い込みをなくし、相手の立場に立って考え、お互いを尊重しながら行動することが大切です。

●あなたの団体・会社も、啓発協へ加入してみませんか？

啓発協では、加入いただける団体・会社等を募集しています。

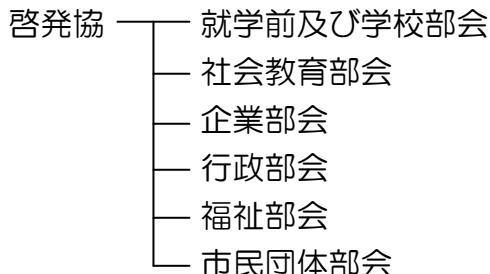
あなたの団体・会社も、人権について考えてみませんか。

みなさんと一緒に、差別のない明るいまちづくりを目指しましょう。

八代市人権問題啓発推進協議会とは・・・

同和問題の解決、人権意識の普及高揚を図るため、啓発活動を推進することを目的に、平成3年5月に発足した協議会です。

現在、市内の60の各団体・企業のみなさまに参画いただいております。



会長を市長とし、6つの部会で構成されています。

啓発活動の内容は・・・

人権セミナー、人権子ども集会・フェスティバルなどの各種講演会・研修会を始め、人権作品の募集、人権啓発ビデオの貸出しなどの人権啓発事業を展開しています。各種啓発事業への積極的な参画・参加をお願いしております。

※年会費等はありません。

毎月11日は

人権を確かめあう日です

家庭や地域、職場や学校で
身近な人権や差別について
みなさんと話し合しましょう



〈加入申し込み・問合せ〉

八代市人権問題啓発推進協議会

事務局：八代市人権政策課

〒869-4703

八代市千丁町新牟田1502-1 千丁支所内

TEL 30-1711 FAX 46-1950

加入申込書

八代市人権問題啓発推進協議会長 様

八代市人権問題啓発推進協議会に加入を申し込みます。

平成 年 月 日

団体・企業等名

代表者

Ⓜ

所在地

TEL

FAX

(担当者名 : _____)

《提出先》八代市人権問題啓発推進協議会 事務局：八代市人権政策課

〒869-4703 八代市千丁町新牟田 1502-1

TEL 30-1711 FAX 46-1950